

公共事業新規実施箇所一覧

事業名	路線名	市町名	字名等	事業概要	事業費(千円)
県単道路改築事業	(主)熱海大仁線	熱海市	下多賀	道路改築 L=0.4km	500,000
	(主)伊東大仁線	伊東市	宇佐美	道路拡幅 L=0.6km	400,000
	(主)焼津森線	島田市	大代	道路拡幅 L=0.32km	125,000
	(主)浜北袋井線	袋井市	徳光	交差点改良 L=0.4km	200,000
	(一)田原野函南停車場線	伊豆の国市	浮橋	道路拡幅 L=0.5km	300,000
	(一)上稲子長貫線	富士宮市	長貫	道路拡幅 L=0.6km	400,000
	(一)横川磐田線	磐田市	大平	道路拡幅 L=0.15km	100,000
県単交通安全施設整備事業	(国)150号	牧之原市	相良	歩道整備 L=0.15km	55,000
	(主)磐田インター線	磐田市	見付	交差点改良 L=0.22km	80,000
	(一)吉沢金谷線	菊川市	倉沢	歩道整備 L=0.5km	480,000
	(一)掛川袋井線	袋井市	国本	歩道整備 L=0.4km	60,000

各事業箇所の概要等は別紙3のとおり

新規事業箇所調書

事業名：県単道路改築事業

路線名：主要地方道熱海大仁線（熱海市下多賀）

1 事業概要

全体事業費：	500,000 千円
計画期間：	令和5年度～令和9年度
計画概要：	道路改築 延長 0.4km

2 目的・必要性

主要地方道熱海大仁線は、熱海市下多賀から山伏峠を通過し、伊豆の国市大仁に至る道路である。

当区間は急峻な縦断勾配で、平面線形が悪く狭隘区間であり危険な区間であり、本事業は車両の安全かつ円滑な交通確保のため道路改築事業を行うものである。

3 評価

視点	評価項目	評価指標	評価
妥当性	安全・安心な生活を守る “みちづくり”		
	県土の魅力を高め、未来につなぐ “みちづくり”	車道幅員 4.0m未満の道路	1 A
	地域を磨き、地域間の発展を支える “みちづくり”		
効果・ 効率性	事業期間	概ね5年以内	3 A
	事業効果	関連事業と同調施工が可能	
実現 可能性	用地補償の見込み		2 A
	地元の取組	地元住民と協働で事業計画するなど、十分に合意形成済	
		計	6 A

新規事業箇所調書

事業名：県単道路改築事業

路線名：主要地方道伊東大仁線（伊東市宇佐美）

1 事業概要

全体事業費：	400,000 千円
計画期間：	令和5年度～令和9年度
計画概要：	道路拡幅 延長 0.6km

2 目的・必要性

主要地方道伊東大仁線は、一般国道 135 号亀石峠入口交差点から一般国道 136 号の三福交差点まで結ぶ道路であり、第 3 次緊急輸送路に位置づけられている。

当区間は縦断勾配が急で、大型車の速度低下により渋滞が発生しており、起点側区間は登坂車線が整備されている。本事業で渋滞の発生を解消し、快適な走行空間を確保するために道路拡幅を行うものである。

3 評価

視点	評価項目	評価指標	評価
妥当性	安全・安心な生活を守る “みちづくり”	第 3 次緊急輸送路に該当	1 A
	県土の魅力を高め、未来につなぐ “みちづくり”		
	地域を磨き、地域間の発展を支える “みちづくり”	地域の主要拠点から交通結節点 へのアクセス道路	2 A
効果・ 効率性	事業期間	概ね 5 年以内に事業完了	2 A
	事業効果	前後区間が整備済みであり、当 該箇所の整備により一連区間と して整備効果が発現	
実現 可能性	用地補償の見込み		2 A
	地元の取組	地元住民と協働で事業計画する など、十分に合意形成済	
計			7 A

新規事業箇所調書

事業名：県単道路改築事業

路線名：主要地方道焼津森線（島田市大代）

1 事業概要

全体事業費：	125,000 千円
計画期間：	令和5年度～令和7年度
計画概要：	道路拡幅 延長 0.32km

2 目的・必要性

主要地方道焼津森線は焼津市栄町から、掛川市倉真を結ぶ路線である。
 当該箇所は、道路幅員が狭隘且つ路肩が未整備となっており、車両のすれ違い通行が困難で、自転車通行も危険である。本事業では車両と自転車の安全な通行空間確保のため、道路拡幅を行うものである。

3 評価

視点	評価項目	評価指標	評価
妥当性	安全・安心な生活を守る “みちづくり”		
	県土の魅力を高め、未来につなぐ “みちづくり”	車道幅員 4.0m未満の道路	1 A
	地域を磨き、地域間の発展を支える “みちづくり”	都市間アクセスの向上に資する 道路	2 A
効果・ 効率性	事業期間	概ね3年以内に完了	2 A
	事業効果		
実現 可能性	用地補償の見込み		2 A
	地元の取組	地元住民と協働で事業計画する など、十分に合意形成済	
計			7 A

新規事業箇所調書

事業名：県単道路改築事業

路線名：主要地方道浜北袋井線（袋井市徳光）

1 事業概要

全体事業費：	200,000 千円
計画期間：	令和5年度～令和8年度
計画概要：	交差点改良 延長 0.4 km

2 目的・必要性

主要地方道浜北袋井線は、袋井市街地から浜松市浜北区を結ぶ路線であり、地域の生活・物流に重要な役割を果たしている。

当区間は右折レーンが設置されていないため、右折車待ちの渋滞が発生している。また、交差点の東西道路の中心がずれており、直進車両が右折待ちを避けて通行し事故発生危険が高い。本事業では渋滞解消と安全な走行空間の確保のため交差点改良を行うものである。

3 評価

視点	評価項目	評価指標	評価
妥当性	安全・安心な生活を守る “みちづくり”		
	県土の魅力を高め、未来につなぐ “みちづくり”	バス路線	1 A
	地域を磨き、地域間の発展を支える “みちづくり”		
効果・ 効率性	事業期間	概ね5年以内に事業完了	3 A
	事業効果	関連事業との同調施工が必要	
実現 可能性	用地補償の見込み		2 A
	地元の取組	地元住民と協働で事業計画するなど、十分に合意形成済	
計			6 A

新規事業箇所調書

事業名：県単道路改築事業

路線名：一般県道田原野函南停車場線（伊豆の国市浮橋）

1 事業概要

全体事業費：	300,000 千円
計画期間：	令和5年度～令和9年度
計画概要：	道路拡幅 延長 0.5km

2 目的・必要性

一般県道田原野函南停車場線はJR函南駅から旧韮山町・旧大仁町の山間部を経由して伊豆の国市田原野に至る路線である。

当区間はバス路線であるが幅員狭小であり、見通しも悪いためすれ違いが困難となっている。本事業では、車両の安全かつ円滑な交通確保のため、道路拡幅を行うものである。

3 評価

視点	評価項目	評価指標	評価
妥当性	安全・安心な生活を守る “みちづくり”		
	県土の魅力を高め、未来につなぐ “みちづくり”	車道幅員 3.5m バス路線	2 A
	地域を磨き、地域間の発展を支える “みちづくり”		
効果・ 効率性	事業期間	概ね5年以内に事業完了	2 A
	事業効果	前後区間が整備済み	
実現 可能性	用地補償の見込み		2 A
	地元の取組	地元住民と協働で事業計画する など、十分に合意形成済	
計			6 A

新規事業箇所調書

事業名：県単道路改築事業

路線名：一般県道上稲子長貫線（富士宮市長貫）

1 事業概要

全体事業費：	400,000 千円
計画期間：	令和5年度～令和10年度
計画概要：	道路拡幅 延長 0.6 km

2 目的・必要性

一般県道上稲子長貫線は、国道469号から主要地方道富士川身延線を結ぶ幹線道路であり、地域住民の生活道路として重要な役割を担っている。

当該計画箇所は、幅員が狭隘で車両のすれ違いが困難な上、採石場に出入りするダンプトラックの通行が多い。本事業は車両の安全かつ円滑な交通を確保するため、道路拡幅を行うものである。

3 評価

視点	評価項目	評価指標	評価
妥当性	安全・安心な生活を守る “みちづくり”	孤立集落へのアクセス	2 A
	県土の魅力を高め、未来につなぐ “みちづくり”	バス路線 福祉施設へのアクセス道路	2 A
	地域を磨き、地域間の発展を支える “みちづくり”		
効果・ 効率性	事業期間		
	事業効果		
実現 可能性	用地補償の見込み		
	地元の取組	地元住民と協働で事業計画する など、十分に合意形成済	2 A
計			6 A

新規事業箇所調書

事業名：県単道路改築事業

路線名：一般県道横川磐田線（磐田市大平）

1 事業概要

全体事業費：	100,000 千円
計画期間：	令和5年度～令和7年度
計画概要：	道路拡幅 延長 0.15km

2 目的・必要性

一般県道横川磐田線は、磐田市と浜松市春野地区を結ぶ路線であり、旧豊岡村北部の住民にとって市街地へアクセスする唯一の生活道路である。

当該事業箇所は狭隘で見通しが悪く、すれ違いも困難な状況である。本事業は、車両の安全かつ円滑な交通確保のため、道路拡幅を行うものである。

3 評価

視点	評価項目	評価指標	評価
妥当性	安全・安心な生活を守る “みちづくり”	孤立集落（旧豊岡村北部） 通学路指定あり	3 A
	県土の魅力を高め、未来につなぐ “みちづくり”	混雑度 1.38、車道幅員 3.85m 福祉施設へのアクセス道路	3 A
	地域を磨き、地域間の発展を支える “みちづくり”		
効果・ 効率性	事業期間	概ね3年以内に事業完了	2 A
	事業効果		
実現 可能性	用地補償の見込み		2 A
	地元の取組	地元住民と協働で事業計画する など、十分に合意形成済	
計			10 A

新規事業箇所調書

事業名：県単交通安全施設整備事業

路線名：国道 150 号（牧之原市相良）

1 事業概要

全体事業費：	C=55,000 千円
計画期間：	令和 5 年度～令和 6 年度
計画概要：	歩道整備 延長 0.15 km

2 目的・必要性

当該区間は牧之原市の金刀比羅山防災公園に面しており、地域住民が使用する路線であるが、非常に交通量が多く、片側の歩道が整備されていないため、歩行者と自動車が輻輳し非常に危険な状況となっている。

このため、当該区間において歩道整備を行うことにより、歩行者の安全性を確保するものである。

3 評価

視点	評価項目	評価指標	評価
妥当性	安全・安心な生活を守る “みちづくり”	【自動車交通量】 4,000 台/日以上	1 A
	県土の魅力を高め、未来につなぐ “みちづくり”		
	地域を磨き、地域間の発展を支える “みちづくり”		
効果・ 効率性	事業期間	概ね 3 年以内で事業完了	2 A
	事業効果	歩行空間の連続性が確保可能	
実現 可能性	用地補償の見込み	用地補償が不要	3 A
	地元の取組	地元住民からの要望あり	
計			6 A

新規事業箇所調書

事業名：県単交通安全施設整備事業

路線名：主要地方道磐田インター線（磐田市見付）

1 事業概要

全体事業費：	80,000 千円
計画期間：	令和5年度～令和7年度
計画概要：	交差点改良 延長 0.22 km

2 目的・必要性

主要地方道磐田インター線は、一般県道磐田袋井線新通り交差点と東名高速道路磐田 I C を結ぶ延長約 2.7 km の路線であり、磐田市街地を通る主要な幹線道路である。

本事業箇所は、自動車交通量が多く、また、近隣の小学校、中学校の通学路として利用されていることから歩行者、自転車の交通量も多いため、特に通学時間帯は自転車と自動車輻輳し大変危険な状況である。このため、現状の幅員構成見直しによる交差点改良を実施し、交通車両の円滑な交通と安全性を確保するものである。

3 評価

視点	評価項目	評価指標	評価
妥当性	安全・安心な生活を守る “みちづくり”	<ul style="list-style-type: none"> 通学路指定あり 自転車交通量 546 台/12 h 歩行者交通量 782 人/12 自動車交通量 16,480 台/日 	5 A
	県土の魅力を高め、未来につなぐ “みちづくり”		
	地域を磨き、地域間の発展を支える “みちづくり”		
効果・ 効率性	事業期間	概ね3年以内で事業完了	2 A
	事業効果	歩行空間の連続性が確保可能	
実現 可能性	用地補償の見込み	用地補償が不要	3 A
	地元の取組	地元住民からの要望あり	
計			10 A

新規事業箇所調書

事業名： 県単交通安全施設整備事業

路線名： 一般県道吉沢金谷線（菊川市倉沢）

1 事業概要

全体事業費：	C = 480,000 千円
計画期間：	令和5年度～令和9年度
計画概要：	歩道整備 延長 0.5 km

2 目的・必要性

当該区間は、近隣の河城小学校の通学路に指定されているが、現道幅員が狭く、構造物等による歩車分離もなされていないため、通学児童の交通の安全性が十分に確保されていない状況となっている。

このため、当該区間において道路改良と歩道整備を行なうことにより、交通の円滑化と通学児童の安全性を確保する。

3 評価

視点	評価項目	評価指標	評価
妥当性	安全・安心な生活を守る “みちづくり”	通学路の合同点検の結果に基づく要対策箇所 通学路指定（学校指定）	5 A
	県土の魅力を高め、未来につなぐ “みちづくり”		
	地域を磨き、地域間の発展を支える “みちづくり”		
効果・ 効率性	事業期間		2 A
	事業効果	歩車分離が可能、かつ歩行空間の連続性が確保可能	
実現 可能性	用地補償の見込み		2 A
	地元の取組	地元住民と協働で事業計画するなど、十分に合意形成済	
計			9 A

新規事業箇所調書

事業名：県単交通安全施設整備事業

路線名：一般県道掛川袋井線（袋井市国本）

1 事業概要

全体事業費：	C=60,000 千円
計画期間：	令和5年度～令和10年度
計画概要：	歩道整備 延長 0.4 km

2 目的・必要性

当該区間は、袋井東小学校の通学路に指定されているが、歩道が整備されておらず、沿道に工場が立地しており大型車両の往来が激しい区間であることから、歩行者と自動車とが輻輳し非常に危険な状況となっている。

このため、当該区間において歩行空間の整備を行うことにより、歩行者の安全性を確保するものである。

3 評価

視点	評価項目	評価指標	評価
妥当性	安全・安心な生活を守る “みちづくり”	【通学路指定】 あり（学校指定）	2 A
	県土の魅力を高め、未来につなぐ “みちづくり”		
	地域を磨き、地域間の発展を支える “みちづくり”		
効果・ 効率性	事業期間	概ね3年以内で事業完了	1 A
	事業効果	歩行空間の連続性が確保可能	
実現 可能性	用地補償の見込み	事業期間に合わせ計画的に用地補償が可能	2 A
	地元の取組	地元住民からの要望あり	
計			5 A